

横山幸次

区政報告
ニュース

408

2010年12月12日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページを
ご覧下さい。
「横山区議」で検索し
て下さい。

国民健康保険はどうなる…定 来年も保険料値上げの予

「値上げ」「滞納世帯増加」の悪循環
これ以上の値上げは、もう限界です

23区長会で国民健康保険料の審議が行われ、来年度の保険料の暫定案が了承されました。しかし荒川区では議会に具体的な内容を報告していません。

来年度から保険料の算定方法が、「住民税方式」から「所得比例方式」に書き方式に変更。旧ただし書き方式では、扶養控除などが反映されず、低所得者世帯、多人数世帯で大幅な保険料値上げとなります。区長会では、2年間の経過措置として負担軽減策を行うとしていますがそれが終われば、大幅な負担増です。板橋区、墨田区などはす



もっとも影響を受けるモデルケースの経過措置(墨田区)

経過措置対象者	第1段階	第2段階	第3段階	
	住民税非課税		課税標準100万円以下で旧ただし書き所得がこの1.5倍超	課税標準100万円を超え、旧ただし書き所得がこの1.5倍超
モデルケース	年金受給者(65才以上)2人世帯年金収入200万円	3人世帯(扶養2人)で給与収入250万円	4人世帯(扶養3人)で給与収入500万円	
2010年度保険料	63,840円	129,176円	307,920円	
来年度	旧ただし書き方式	100,453円	216,296円	403,427円
	経過措置(軽減)	72,992円	172,437円	385,032円
	前年比	1.57倍	1.67倍	1.31倍
	経過措置(軽減)	72,992円	172,437円	385,032円
	前年比	1.14倍	1.33倍	1.25倍
経過措置の内容	旧ただし書き所得から75%減額	旧ただし書き所得から、課税標準額の1.5倍を超える分を50%減額	旧ただし書き所得から、課税標準額の1.5倍を超える分を25%減額	

『旧ただし書き所得』とは、所得の合計額から基礎控除額33万円を引いたものです。この方式ではこれまで住民税非課税で均等割のみだった世帯にも所得割が発生するケースも

同じです。これまでも高すぎる国保料で支払い困難な世帯が増えていきます。

来年1月14日の区長会総会に本案が提案される予定ですが、現在の暫定案を明らかにさせ値上げの見直しを求めています。

裏面 区政のお知らせや
公契約のルールづくりなど

定例法律相談

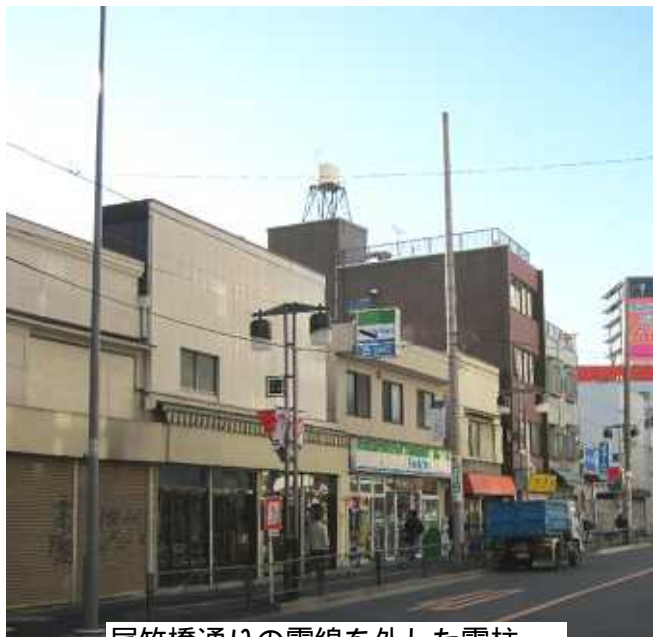
来年1月は
11日(火)です
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。生活相談は、随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

「尾竹橋通りの電線のない電柱が増えています」 「電線地中化」は、生活道路でも必要な気がします

まちの話題あれこれ

尾竹橋通り商店街の真ん中あたりから駅方向にかけて徐々に電線のない電柱(左写真)が増えています。ずっと駅方向に歩いていくと途中から従来と同じ蜘蛛の巣のように電線が張り巡らされて電柱が残されています。周辺のみなさんは、深夜の工事で大変なこともあったようです。歩道もデコボコ状態がずっと続いていました。完成すると確かに電柱電線のない道路になり、防災、安全面での格段の改善が出来ることは明らかです。同時に、商店街だけでなく町屋



尾竹橋通りの電線を外した電柱

横山幸次

区が公共工事や委託の雇用環境を守る 仕組みづくりを約束 (横山区議質問への答弁で)



区民の大事な財産を
しっかり維持管理す
る体制を



区が検討中の入札契約のあり方

- 透賜性・公平性・競争性の向上
 - 予定価格の公表時期
- 適正な履行と良好な品質の確保
 - 適切な契約手続の選択
 - 最低制限価格の設定契約の拡大
 - 総合評価競争入札で実施する契約の拡大
 - 特定業者への受注の集中抑制
- 業務の履行に従事する者の労働条件の確保
 - 履行成績の評価
- 区の推進施策の実現への寄与
 - 総合評価競争入札の評価項目
 - 支店認定の厳格化
 - 区内業者の活用の促進
 - 小規模業者の受注機会の増大
 - 入札・契約からの暴力団等の排除

荒川遊園など区の仕事
の中で、賃金未払い、低
賃金、雇止め、契約違
反など多くの問題が起こつ
てきました。今回の質問
でも、官製ワーキングプ
アをつくらないために、
区の公共工事、委託業務
で働く労働者の賃金保障
を中心にした区の実効あ
るルールづくりを求めま
した。すでに新宿区や国
分寺市でも条例や要綱を
つくってルール化の動き
が広がっています。問題
は、生活できる賃金を定

め、労働
条件のチェツ
ク、違反
の場合の
立ち入り
検査や正
命令など必要です。
区も「委託業務の従事
者の雇用条件」を含む履
行体制の提案を業者に求
めるなど仕組み作りを進
めると答弁しました。
その後区は、入札契約
の検討内容(左表)を議
会に報告、今後の具体化
が急がれます。



お知らせ

区民農園事業が終了に 新たな「農園用地」さがしは…

日暮里舎人線「扇大橋駅」側に荒川区民農園があります。これは、18年前から地主のご好意で無料利用させていただいていた場所です。この度、様々な理由から、来年3月31日で土地を返却することになりました。

第1農園の応募倍率は4.43倍、第3農園は2.07倍と人気が高く、空くのを待っている方も多いのですが。

空き地のままの都用地も目につきます(写真は、南千住の都水道局用地)。ぜひ早く新しい区民農園用地を確保してほしいものです。



一緒に福祉のまちづくり、コミュニティバスを
区民アンケートで、多くのみなさんから「コミュニ
ティバスを通して」の声が多数寄せられています。ぜ
ひご意見をお寄せ下さい。新しく
横山事務所のメールアドレスを開
設しました。



メール: yoko1951@aol.jp

地域ネコ(野良猫)の 不妊・去勢手術の取組み

荒川区では、人間の勝手に捨てられた、野外の不幸な猫(野良猫=地域ネコ)を減らし、良好な環境を守るために、ボランティア登録団体に不妊去勢手術を推進してもらっています。この2年間で750匹近くも手術しています。

	2008年度	2009年度	2010年度	合計
メス猫不妊手術	130	181	69	380
妊娠猫	-	11	27	38
オス猫去勢手術	105	143	76	324
2008年8月～2010年10月末合計				742

団体のみなさんは、猫に安心感を持ってもらうために毎日通って餌を与え、後始末や糞尿の掃除を行ないます。慣れてきたら捕獲用器具を設置し捕まえて、家に連れ帰り一日餌を与えずお腹の中を空にさせます。そして病院に連れて行きます。獣医師会の全面的協力で区の助成金の範囲で手術が行なわれます。

しかし手術済を証明するための耳カット(1000円)や入院費(1日3千円～5千円で1日～3日)は団体の皆さんの負担です。さらにエサ代や里親に届ける交通費などの費用も結構かかります。区のいっそうの支援も必要だと思っております。

登録団体が行なった 飼い主のいない猫の手術数	
東尾久3丁目	86頭
荒川7丁目	61頭
荒川18丁目	50頭
荒川6丁目	48頭
西尾久8丁目	44頭

